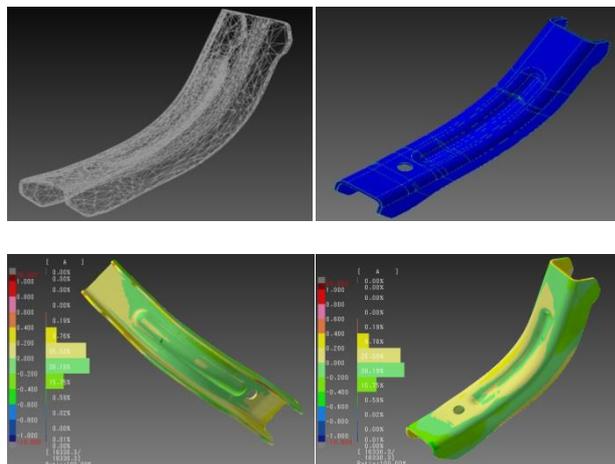


高知県工業技術センターだより

▶ 依頼試験、機器使用について



微生物試験（食品）



三次元形状測定（生産）

当センターでは、企業支援活動として依頼試験、機器の利用開放をしております。

【依頼試験】 中小企業の技術向上や製品開発等の支援のため、ご依頼により各種試験・分析をし、成績書を発行しています。

【機器使用】 当センターが開放している各種分析機器や計測機器、加工機器を企業の技術者ご自身で利用できます。品質管理、技術開発、製品開発等にご活用ください。

それぞれ、依頼試験手数料、機器使用料がかかります。ホームページでご確認ください。

▶ ご利用方法

まずは担当課にお電話でお問い合わせください

依頼試験、機器使用では、適切にご利用いただくために、事前に担当者と技術相談という形で打ち合わせをさせていただいています（技術相談は無料です）。

まずは担当課にお電話でお問い合わせください。

▶ 各課の特徴

食品開発課

食品開発課では、食品原料の試験的な加工、分析、新商品開発に利用できる様々な機器を開放しています。たとえば、『果実洗浄機』で汚れを落とした柑橘を、『柑橘搾汁機』に投入して果汁を取り、その搾りカスからは『精油成分抽出用減圧蒸留装置』を使って香気オイルを取るといった利用ができます。



果実洗浄装置

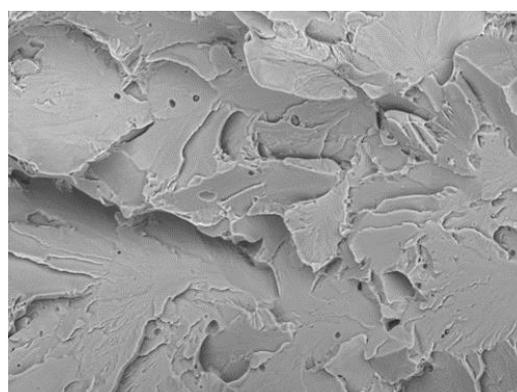
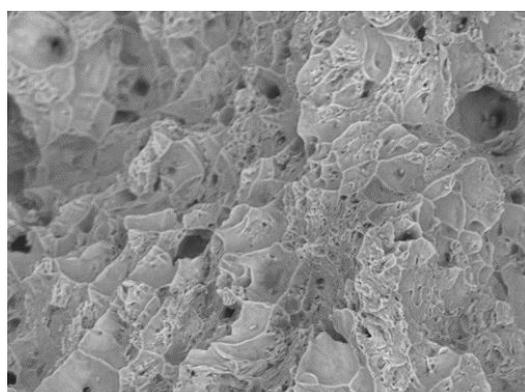


柑橘搾汁装置

依頼試験では、年間通して、微生物試験（原料や商品中にどれくらいの微生物が生存しているのかを調べる試験、賞味期限の設定等に利用できる）や一般成分分析（エネルギー、脂質、タンパク質、炭水化物、ナトリウムなど、成分表示に利用できる）の依頼を多くいただいています。また、異物分析のご相談も承りますので、お困りの際は一度食品開発課までお声をおかけ下さい。

生産技術課

生産技術課の機器使用で、最も多く使用されている装置は電子顕微鏡です。電子顕微鏡は材料の破損原因究明などに用いられます。また、金属、セラミックスなどの固体試料だけでなく、食品などの生体試料の分野でもミクロ観察、異物等の成分分析に用いられており、対象業界の広い装置です。機器利用の際には技術相談にも対応しますので、ぜひともご活用ください。



観察例 金属材料のシャルピー衝撃試験片

左：破面観察（延性）

右：破面観察（脆性）

資源環境課

資源環境課では、化学分野に関わる試験を数多く行っております。ここでは、精油（エッセンシャルオイル）に関する試験をご紹介します。

近年、アロマの流行により様々な業界で精油の利用が拡大し、県内でもその利用が注目されています。それに伴い、当センターにもご相談がよせられるようになりました。精油の用途は雑貨用（アロマテラピーやディフューザー用など）と添加物用（食品、化粧品、医薬品など）に分けられます（后者は食品衛生法の対象となります）。

資源環境課では、(1)比重 (2)屈折率 (3)引火点の3つの項目について規格に準拠し試験を行っております。

引火点は精油の品質管理項目ではありませんが、引火性により消防法の危険物扱いになるかどうかが決まり、輸送制限がかかる可能性があります。そのため保証が必要なので実施しております。

上記以外の項目についてはお話を伺ったうえで、弊所での対応の可否を判断する必要がありますので、まずご相談ください。



比重の測定



引火点の測定

▶ 平成 27 年度の利用実績

担当課	依頼試験		機器使用	
	受付件数	項目数	受付件数	項目数
総務課	—	—	72	75
食品開発課	256	1,046	105	514
生産技術課	112	447	423	1,213
資源環境課	422	1,974	405	1,169
合計	790	3,467	1,005	2,971

昨年度におきましては、依頼試験は 790 件、機器使用は 1,005 件の利用がありました。今後ともセンターのご利用をよろしく申し上げます。

お気軽にお問い合わせください。

088-846-1111

受付時間 平日 8:30 ~ 17:15



高知県工業技術センター
Kochi Prefectural Industrial Technology Center